

生涯学習イシフオヌーシヨン

青少年教育施設と野外活動

—生涯学習課—

一 はじめに

平成四年二月に文部省生涯学習局は『休日の拡大等に対応した青少年の学校外活動の充実について』と題する、「青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議」の審議のまとめを出しました。

この中では、青少年期に自主的、主体的な力を身につけることの大切さが説かれています。その内容として、社会教育施設の主催事業や少年団体等の活動に、生活体験や自然体験の活動などを積極的に取り入れるよう求めています。

そこで、ここでは、本県の青少年教育施設が平成五年度に実施を予定している、野外活動関連事業の紹介を中心に、対応のようすをまとめてみました。

二 青少年教育施設の利用状況

本県には、国立の施設が二箇所（磐梯、那須甲子）、県立の施設が三箇所（郡山、会津、海浜）、さらに市町村には、専任職員を配置して野外活動のできる施設が二箇所（福島市、いわき市）あります。

それらの施設を利用した青少年の数は、およそ二十八万五千人（平成二年度）で、年々増加の傾向にあります。またこの数は本県の全中小学生が一人二泊した計算となりますので、宿泊施設や野外活動施設を含めた、青少

年教育関連施設の整備・充実は急務となっています。

三 青少年教育施設における野外活動事業

各施設では、ここに紹介する事業の他に、学校週五日制対応事業の中にも、多様な自然体験活動や野外活動を取り入れています。

1 郡山少年自然の家の事業

『自然に鍛える少年のつどい』

〔趣旨〕 夏の大自然の中でキャンプ生活や野外活動を通してたくましく、主体的に、自律的に生活することから、リーダーとしての素地を養う。

〔時期〕 八月二十八日～三十一日

〔対象〕 県内の小・中学生 三十五名
〔内容〕 基地づくり 野外炊飯 登山 ウォーキング

〔趣旨〕 テントによるキャンプ生活や自然散策、キャンプファイヤーを囲んでの楽しい語らいを通して、親子のふれあい、他家族との交流・親睦を図る。

〔時期〕 八月六日～八日

〔対象〕 県内の小・中学生とその親 成人を含むグループ 百三十名

〔内容〕 テント設営と撤収 野外炊飯 キャンプファイヤー 野外活動 キャンプファイヤー 野外活動 他

〔趣旨〕 野外活動を通して、秋の自然に親しむ親子のつどい